

昭和十九年五月一日(第五回)  
人開議散会時刻 (自午前十時三十分至午後七時四十分)  
人出席議員本次の通りである

議席代	名	議席代	名	議席代	名
一 番	伊村春山	八 番	紅花山太	五 番	大久盛雄
二 "	岸本利美	九 "	岸須清祐	六 "	当山伸太郎
三 "	伊佐真一	一〇 "	伊本山重	七 "	安次富盛信
四 "	佐多真慎祐	一一 "	花城清喜	八 "	稻嶺盛三
五 "	中山勝豊	一二 "	中里幸助	九 "	多里敏行
六 "	寺里良朝	一三 "	松本利宣	一〇 "	柏原山貢
七 "	峰間謙一郎	一一四	山本朝徳		

六、又議員本次の

三、市町村自治法第十一條の規程に於ける議事の説明のため出席の有無  
本次の通りである

村長 伊村春勝 助役 村尾真徳  
收入役 伊村春松 戰牧課長 当山全喜  
總務課長 沢田安一 國稅課長 萩江良徳

四、本會議の書記本次の通りである

書記長 松川山義 書記 阿彌彦

五、議事日程本次の通りである

日程第一 一般質問  
日程第二 議案大手町昭和九年度首經町村入山決算認定件

556

C. 会議の顛末	
議長	出席第一大名火野川村議会の成立致ります。唯内川開会式 日本(午前十時三十分)
"	日程第一、昨日引取締を終負間にに入ります。
"	△ 諮議員負間に付頼ります。
△ 著	村政報告書の新年度努力目標について明確ある目標を 立てる(例へば都計の何%を又は水道事業の何%)総合性に強い意を もつて心がけます。目標を明示し賞められ。
村長	町村自治の努力目標について、学校にかゝるからである林事に或 目標をもつて行う事があり、都計は水道事業についても予算より 関連でかねてすべき心地あるかの話もあつたが、予算の裏付けが必要である との予算措置を心がけます。
△ 著	水道開業は第一次を完成して、都計は計画立案の程度でやる 町村合併については、議会に申請し、審議委員会を持ちたい。 未公表体能りない、他の町村の話もさしが中城を賛成であります。北 中城を賛成であります。公的に行財政合併をされたいと。 若い村が不利にかかる林事がある事がふれられ、又國の事がなければ合併 に異存はない。今日のラジオで北名護を中心として中部はコザを中心として話もあつたが、二つから問題にかけては議会の 皆様と一緒に検討して行きたいと思っております。
議長	△ 諮議員の出席を報告致します。
△ 著	村民總所得と如何に見積り、村民税と何%見ています。 議員が知りたいべきであるが、又或程度判断しにくくべき であるが、沖縄全体として総所得が上がつてあり、又村にかけても

村長	上がっておこうと思う。津幡山工作%上り、村山工作%上りついで3分。
議長	所得に対する0.14%と事業1.32%、総所得174万ドル。
△ 番	八名議員の出席で報告致します。
△ 番	明るい住む社会の建設の實現を追求する所であるが、現在の状況は需要の中に近づいています。現在の収入は需要の2倍程度で、年%程度の見積りです。
△ 番	物販業につき、卓別課題として、各課題が実施され、
村長	被災者が220人で、戸数はボーライン118戸で、戸数は22戸である。
△ 番	対策に加えて政府からの補助金、村が9月7月の間に物資を支給している。尚ボーラインについては、金を支給せばよいとは思ひ、
△ 番	本年度は予算を減らすつもりであるが、来年度からは又いつと思われる。
議長	八名議員の出席で報告致します。
△ 番	振興計画は変更の必要はないが、現在どの程度まで進行しているか。
村長	大体基本施設の方面に付けて、大、七割は出来てある。今後の変更の実現を図るために、年々の予算の配分もどうかと思うので、中西部町村を取り上げてある。
△ 番	本村では第一次産業の多くが第二次産業の発展側面の裏にあっても変化しなければならないかも考へてある。
△ 番	民主國體育成のための村の実績に即して指導如何、林に考へてある。
村長	民主國體の育成に付けて、政府の社説圓の裏から自己を研修、(社会協力)リクレーションの立派なところを変りはない。
	金塊確約に付けてが所持を主にしている。又出来3次元、行政に協力する。

508

	セミナーに参りました。
八 番	民主団体の育成について、婦人会が復帰関係のアンケートを取つたところが、即時復帰反対の方34%の言話を聞かせた。
議 長	今月東京から、中部育成から3団体組織、飯山作成の場合、村長文化育成を意味で補助する者が、
議 長	暫休憩致します(午前七時二分)
"	再開致します(午前七時七分)
八 番	婦人会の件で別に分析、研修以てある(ブループ生改)で政府の別工作指導方針にまだその事でありますか、婦人会の團結力を弱めます事であります。中央の予算とりに對し地方末端は二千三万。
村 長	村長にてどう思ひ方、おもてあつた事が、本日は復帰会議で予算を
村 長	同じ婦人団体に対して生改、婦人会からも来ましたが、ブループを婦人会の一歩活動を見たときにあれば、言ひと思う。
八 番	予算に対する村長の意志の本意予算でないと思うが、社会教育主事の予算を組むのがいいと思うが、それより何より予算を組む事
議 長	同じ民主団体が別工作同じ枠に取扱うべきと思う、同じ枠に事業費として組むべきである(他の民主党団体も)
"	予算が一元化すれば意味からずと消えてしまうかと思うのであります。
議 長	暫休憩致します(午前七時八分)
"	再開致します(午前七時一分)
村 長	同じ婦人団体に対して生改が約束され、本日是れ「悪」と、婦人会が一元化すべき見込みならば、婦人会に対しての補助を出すべきであると思うが、組織が別々でありますので
八 番	各用野に渡る所修でありますから、予算を組むべきである。

59

村長	婦人会の教育予算が組み立てられる。
三番	唯今も説明せず同一団体心、婦人会の中止に改む合意なし。青年会の中止農研委員会等の事もあれば、村長にて政府の話合いがおこなうべき見通しは、中止の御用意を請けたが、現状では、
村長	政府に該当しないが、文献局にておもがまを話して居るが、実現しない。
二番	政党、政治の話と復帰の裏をからかわせいかねば、村内の民主団体も今は動かさない。選舉の場合は利用され云々のと考へながら、復帰の裏は時期や方法等の問題である。
八番	民主団体といふを揚げては場合、政党運動にて見られが、村長が立候の場合にも村長の目標が一つでかつたが、
村長	①復帰運動は政党政治のため、
二番	②運動の準備の有無
八番	③補助金と消了意志の有無
村長	この問題については相互に検討すべき事項があつたと思ふ。政党本部は善いが、又國体にどうなさるかの話として持つておられるがと思う。
二番	補助金と消了意志について、余然ぶら、復帰運動判り、本にはりべた仕事が判り、今直じゆくには出来ない。
二番	村長に対する、今日、明日から直じ復帰運動をせよと言つていいふる、明日石川の工務被患者が皆之間を走るので、お手に対しても激しく苦痛を述べてから、
議長	暫休憩致します。(午前七時三十分)
二番	再開致します。(午前十一時三十分)

510

13番	村民總所得額の3年平均額折得2,30万。年度の場合の算定 方法に關する。
村長	現積算は難いが、2、3年並用は増加するに云ふまい。
14番	課税の対象を如何に告げたか。
財政課長	甲等だけではなく、事務所、税務署等の資料を集めてやつてある。
15番	救済の実績はいかん。之に對して全額救済、一部救済と成るが正長 時代にはあつたが、一部救済がボーラー化に變づいたが日本作業地 が減少したから。現在は漁業で利用される本数が減ったが、救
村長	救済額は四、五年前は正長が一元化されて、今は全 額救済、一部救済者の如きはござらぬ。政府の 政策に依りて、その蒙難の資産の総所得等に就 り、印子角度から検討して算定を行ひ、最終額に従うて日本ハ ガと大半を支給し、その不足分を補助金と云う方法に變つてある ボーラー化とは、今に該当する準救済者に準ずる事であるが、 之に付すれの線だと。
16番	救済の実績はいかん。去秋三月頃無償配給米がありましたが、どう云う 件實の關係であつたか又配付の方法について。
村長	三月頃不動の事実上は台風被害の關係であつたが忘れない。時に3万石 位あるが、台風被害の關係で物資を貯めなくて、政府からそれに該當 するに至らなかつた。そこで正長にて日本ハガに配付に因つた。日本ハガ は日本各部落の報告によく書いてあるが、實事上は報告書が ない。林業へも
17番	個人の配給については正長に一任してあつたのか。
村長	個人の配給、台風被害者、救済者、被救済者である。

〃 番	救済の件で現在村に社員福祉課の駐在員がいるが、誰が見ておられる 被済者の該当するところが居るが、駐在員は事務的上如何く事實上 調査の出来ない、村には何ぞと思うか、
村 長	是数名の名を列りますが、除く所一名以外の心無理な點を以て思 ひます。政府セイカ四名の次でその補充が出来ない状態である。
議 長	暫休憩後(午後七時半)
"	再開致します(午後七時十分)
〃 番	人の不足だからと云ふことは何れも出来ないが、村を通じて出来ない 被済者以外の人が居るが、その條件が難しがりやうかと、二事は全 て長を通りてれば村にて取り上げてみたがどう。
村 長	先づ手本に上げて通り、福利厚生を増す様う接済の又 処置にかかるも検討しておらぬ、恩へんの事、現下の事、 然るに当然政府がやるべきが何種にあつて分らかの心、物語の心を
議 長	議員の質問を頼ります。
〃 番	今後議会の議員が執行當局に要望の事項が如何に取扱われ ていいのか、不明であるので、その點について具体的に説明して かりたい。
村 長	板を出で説明する積でありますけれど、事務の裏で板を出でなか 後で全部板を出で報告するに致ります。 簡単に申し上げますと、ラヂオ放送の件、法律相談所、村政一覧表、 納稅組合、土地の角調査、日本への職員研修等があります。
〃 番	この裏にかけては役でプリントにして配付してもいいです。 國書量の件についてはどうか、又納稅組合の件についてはどうか。

村長	駆逐場所に一階が出来たがどうが検討せざります。
△ 番	開設組合の件については早く着進かし様に課長にち語へいあら。
△ 番	一年間の議会の過程がどうかついでが、これは後で文書にて報告してから
△ 番	いいが、それは3月15日付の農業課長の報告書にて報告してから
△ 番	村長就任以来職員の定員増が既に二回行われたが、又それが行われたとおはる。仕事の増加は認めうが、これを直ちに定員増に求めら
△ 番	ニル本構成出来ない、ニル取り次がれませぬか。
村長	△ルハハハ先に答弁致いたので省略します。
△ 番	行政報告は村公報だけでは不充分である。親子ラジオによる定期的 な報告や演説会は費用のかからず最も簡単に効果的本方法 と思われる。△ルが出来て、種田如何、又今後の意図がわかる。
△ 番	遺志了解の上に次に進む。
△ 番	都計を進めたに当り、その事向家にまつ診断が是非必要と思わ れるが、本ナガラ(コザ名護等と協同しても)事向家を招き来て本ナガラ 出張してアマリタヒヒの答弁でアリヨレタので、前に進みます。
△ 番	水直料金の値下げ、スパン地域を包含するなど及川等自己水道でもつて じつて角検討が必要があると思われるが村長の見解如何。
村長	自己水道を集めて、村全体に給水出来るかどうかが問題である。 明確研究して行きたい。
△ 番	産業については実績に対する報告と新年度の努力目標として荒廢地 解消、大農薦の増殖だけが少くないが、農業中小企業に対する村 長の如何ある村独自の構想改善を持ってから。
△ 番	根本的、農業扶助について。
村長	原作、肥料等の大農薦が必要な點。

経済課題	幾つか耕地をどうやってどうが問題がありますが、今までは耕地制 と答えると青ざけ出来あはせ思ふ。急じてしないと言つては一言に 任すといふ。	
二 番	村にてどうおなじをしたいとおなじとが何の中止が、それで二村村 が政策をうへたと思ふが、所得上げるには生産力を上げねば出来本 が組合当りに話し合ひ検討しておらぬ。	
村 長	村にておどり作らんと思つては 買うるに問題ない農業であり 又人間關係をどうからか心、組合とも話し合ひて行きたい。	
二 番	教育委員会の予算は名目だけの公龐金で不レに、作る前に予議会 や協議会をうなぐが望ましいと考へるが、村長の見解如何。	
村 長	私を委員会にさへしめしめしめしめしめしめしめしめしめし 思ひがります。	
二 番	部隊の被下げ物資(被服)など、おましくいふと空氣があつたが、事情を説明 し、買ひ立つて、村予算を通す必要はなかつたが、	
村 長	これは買ひ立つて、教育面に使つておいたと助言をうながして、村 長、教育委員長の名義で契約した。契約する前にどうするかと助役と 話し合つて、業者との契約は委員会にて毎月300ドルを委員会に 入金する。月々不満にかかれて、大山からTANに引流さざれまいとして、 私は、委員会に諸うねれば出来かねかねじで、	
二 番	村長が名義で助役が村予算を通して委員会にまつたが、当然だが、 村 長	村長がも助役が委員長であるから、契約は委員会にせせし、又村が 委員会に補助を出すことをうなづけ難いのではあるかと、
二 番	米对事業者勧告の賃給引上げに如何なる構想を持つて?、 この中からでは先に答辭がある程度か不決に進む。	

514

二番	納税成績の悪い原因は賦課があくまで执行し、納税懇談会の進行狀況と住民の要求(現われて来)に如何が分かるかあるか
村長	私は答辭致しましたので省略致します
二番	獨立中模の敷地購入は税金を引上げる、起價は、何時如何本了方針で進めたか
村長	私は答辭致しましたので省略致します
二番	被所事務の簡素化に具体的に如何に努力したか又本土から事同様を招いた診断と研修をさせたべきと思うが、村長の見解は如何
二番	研修をさせた後、答辭で御示されたのでこれで長い間の研究会で年間の財政村政を見、総合的の企画性を表すか載めて、指揮性を發揮してもらいたい(職員の指導)
二番	臣答は数学を示さず、具体的に示さず、からなり、提案理由の説明の件についても、今後注意してもらいたいと要望致ります。
二番	行政用紙を刷りあれば学校關係の水道施設費が組み入れられるが、如何に理由
主計課長	本線に入つておいかが、計画外の面の分でかとわざかで出来たのです
二番	委員会がやるべきと思うが、村長の見解はどうか
村長	道路が何時かから何時か工事をすれば村がわづべきものであり、補助をうけたり、早く工事をやる集中心のところがあります
二番	課長のほうは審査の中模だけが大山小中模を含めますか
主計課長	石川橋の本数が少なめ10半位、大山小中校も含めますか
二番	中模敷地の水道の敷設の件で、善後石が給水すれば村口あえて手を出さないかがお尋ねせられたが、村との話し合はねじ

55

村長	喜友名の行政担当者から受け取った文書では喜友名の区域では かいつて言はれていたが、條例設定期間でも問題にあって、申 されればやつれど、
村長	喜友名の地域内に水を供給するといふと、しかし申込みがある場合は どうしてかは出来かねと思うが、條件がないとありましても、喜 友名地域のある学校に給水するには喜友名の了解を受けてからどうり、
助役	地域の莫大な資源と思うたゞ喜友名水源を利用することの場合で 水道会社の水で満足することには、豊富ではないかと思う。
	又豊富はあつたが、矢張り豊かな川がある（これで豊か）
八番	水源があつたが関係上、次の当時のやり取りは無関係と言う意味で 区域と言つても話合ひが本主のない区域の関係かねと思う
助役	那覇市がどうある水源の区域を要求する意図があるが、契約は まだ20年間の強制使用で、昭和二十七八年頃で契約は切れておらず と思うが、次の当時は20年後に水源を求める事になり使用して 思うが、那八地区にその水源を確保してから話せり。それが出 来れば不景況の長生が收入にあつたと思うが、
村長	諸資料を集めて、持論しないと思ふが、必ずしも正確ではない
八番	当時の契約本主の方が生存しておらず、別荘にて相当の條件を 持つたので、久保田、宮城、石原代等が知つていて思つたが、
議長	暫休憩致ります（午後十二時四十分）
八番	再開致ります（午後十二時五十分）
八番	農業の政策がどうあるかは同感である。技術補助、指導が実から進 みづかねが、村の事業を云う所をめぐら、昔ながらでなく、流り慣習は多く 作つておかなければなりません。どう言う方策をあせば、その範囲内で

村 長	最高度の懲戒として事実上からいだされ、行政委員会が開かれた時
議 長	暫休憩致しました(午後一日休用)
"	再開致しました(午後一時十分)
副議長	副議長交代致しました
副議長	二口議員退場
"	議員の質問に頗る心配
村 長	公用地から区画地併合併落部一部に付しては、村から見舞金を出していますが、同じ区画部落に付しては上手に対応し、又方法も構思れますが不公平と思う、村長の方針如何。
村 長	併合併落と中止上手の場合は事情が違ひと思う、村から見舞金を出し5.000円上げて納めます。
村 長	中止上原の場合はお互い合議の上で立派で又公平な仕様化
助 儕	併合併落の場合は議会の議決によって5.000円見舞金、他の地区出します。又併合併落からの陳情によつて1年間の固定資産税の免除はあります。(又ミク専)
八 番	中止上原の立退者の中に中止上原の方々がおりますので、立退者に内申せらばいい。
八 番	行政区画更に付く村竹都市計画を着々進めておるが、上原併合併落も合併の対象があつたが、一方的に加入金を強制しておるが村へ入社開業をさせないが、行政区画整理をするには何時頃にかかる。
村 長	行政区画に付く人口統計委員会が出来てから検討して進めていくと思ふ

1 番	加入金の算出にかゝる部落の申込せし村長へは余りかい。 税務署請致の件にかゝる、コザク税務署に出頭申込を受けて行つたが、愚の如く調査も出来ず、件名は迷惑をかけいゝうが、村長といふ本村に出席所をかく齊とけいゝが。
2 番	本張所の説教にかゝる、今度といひふらが、私モ税務署に行つたが迷惑の裏にかゝれば良し知れ事川すが、物の迷惑な住民に当つてい
3 番	本件はれいと思ひます。何時計等の件に對する時刻が見合
4 番	中原上条川一瀬に在りてのことを申込所が身れば包含する意志が あらがだうが、かういふ不當な想ひ村長を有する事
5 番	両方がそつてあればそれでそれで良し迷惑の點は本件に見合
6 番	加入金セカロモ、住民營歸が施行されど、当然本くふくの話で 別れにせがまく申込金額を算出せしる事は又本件に見合
7 番	加入金に取引の日、専當ではあると思ひ、長会で申再びと詰れば 以前より、我が部落にかゝる事業を了した日の加入金であらう。
8 番	物を貰ねば意が、ヒカレ取引べき心はあらうと詰れてある。
9 番	税務署の出席所の件にかゝる、申込金額を算出せしる事は又本件に見合
10 番	税務署に行つて誰かがトガル経験を持ついゝと思ふ。税務署ヒ トガルが迷惑不謹解消せしゆうと詰まつて有りまじなが、コザ ク税務署が申込の件にも出来ない心、村長が政府に行かぬ場
11 番	本件詳譯せしむれば既に申込金額を算出せしむる事はあらう。
12 番	而下條にかゝる條例をもとめさせよと意志が持つたがどうか 取り取引が多かうと、今川所條例が件口算といふらが、
13 番	村の發展に問題があるうと思ふ。
14 番	本件詳譯せしむる問題の件口算かと、論ずれば要は本小うと思ふと限

658

八 番	直農の村長の任期は3年で、当然正に入れば正民主闘議ない。 是れ否決の決意は難かず3分。
村 長	入る場合に多忙の目的が入るから、当然正民取扱い不折3。
議 長	暫休憩取扱い(午後一時三十分)
"	再開取扱い(午後一時三十分)
八 番	末端自治体の強化をしきりにねらつた事由、村の行政上、村長が附 けた本桌が功3。
村 長	部落が直・林設しやすいから事心は國3。例へば多農の場合は部 落の推薦の手入れ用にかかるが、正長の選任の職員が功3。どうか はかりしが、本化部落のかけはかる事は功3と思ふ。
八 番	該事由をせざる、自治のし方をほんとほつき正長の選任が功3。 又は表記した様理由本化人を居3。
村 長	今の方説の貴重な意見を董3。又番長と知り合ひの正民取 扱い正民に推薦させ113。
"	私が直當だと思つた任期11..3。直當不本の人に推薦した と本村長に正間接あり。正民に功3と思ふ。
八 番	村長の不直當と拒否したが功3が功3。部落の自治を分別 人に投票二中3とはどうかと思ふ。良く部落の問題を挙げて 功3をうながす。
"	正長の身分はどもあつていいが、却同3です。
村 長	常勤の私費で功3と行政課の見解が功3。
二 番	常勤職員とい取扱3。時間の件、詔勅勤平掌、功3と四個直 功3がどうか。
村 長	後で改めて條例を審議する場合に出で来ると思ふ事由。又正長も

議長	特別職の解任を思つて、條例案を良く検討してからなれ。暫休憩致します(午後二時四十五分)
議長	一般質問はお持ちいたし全部終了致しました。
"	日程第2議案第18号人九五九年度首野湾村歳入歳出計算認定 について題と致します。
"	本件に対する監査委員の報告を求めます。
監査委員	監査の結果を報告致します。監査二か月は議員に提出された八頁 の第七章に詳しい算りますが、和泉、中里両検査立会議員に付いて 二日間にわたり監査をいたし結果別紙報告書の通りであります。 監査の方法に付いては、確認、質問等で御審議に監査を行った。 監査の場合、内部監査が充分不十分であります事は今後充分なる 監査をいたりたいとも要望致します。
	○一般財務状況二か月間、採算二ヵ月以内と認められ。
	○事業執行の実績、普天間中央敷地買戻、水道關係等の評議を少し 前にしておきます。
	○消耗品の某件各課別に一覧表があり、一括總額課長一括レ イシートに付けても質問致しました。
	○事務の面では、税法改正の件、打ちあわせた結果ではない。
	○予算執行面に付いて、不要額が折3%が、小口外部面に付いて (販賣關係が當不能、政府補助金の見積)等の裏で不要額が 出でる様になりました。
	五九年度の予算は我が議員に付けてから見ており充分に検討 したが、不充分不満につき付頭難だ、答ひ云々と思ふ事す。

議長	監査員方報告を終ります。
○ 番	本郷に付する貸款は頗ります。
△ 番	収入未済額18.4万ドルをもつておるが、二ヶ月約7,000ドルは入った。
議長	暫休憩の時(午後三時三十分)
"	再開致します(午後三時三十分)
"	數字化に進みました以致します
一五 番	収入未済額は次年度大口年平均ではどうかが、
收入 後	大口年度の調査結果に入れて来るにて、滞納額との微少であります。
一一 番	未収入額18万ドルで約7,000ドル入っておるが、税目別にどの 税が一番多く、
收入 後	後で回答を致します。
△ 番	未済額は8月からあるが、その後の収入で(9月以降) 当初予算と調査結果は次年度で3程度は見誤であります。
助 徒	予算は五月で出来上がり、決算は七八月と統合して予算の 達成性を算から、立派な仕事だと思います。
	予算の面では、年年度の滞納額は計り難いです。
一一 番	不動産取得税の資料にありますがあれを思ひ、登記所によくや っておられる方の対象。
助 徒	四月一日現在に至りましては、次の固定資産税の対照になります。 農産物11件、村内台帳11件、土地の場合は登記所の登記簿に53
一〇 番	五九年度3,578件であります。60年度6,000余ドルをもつておるが、どうか。
助 徒	五九年度は全く書類が無く、平素如何均等割の人を表してある。
議長	仁番議員の出席を報告致します。
一〇 番	仁番議員の村の作%はあります。

收入 稽	金子数の75%位不納ります。
一〇 番	事業税や課税が増えてますが、その賦課の方法について
戦改課長	申告に個人と法人がある。
一一 番	不取酒税に接觸がある。(多角)
戦改課長	事業税、家庭計画と控除額があり、評価については同じ扱いになります。
一二 番	不動産取得刀109件と申すと税率は0.1%。
助 交	收入消出対する件数で賦課件数との相違なし。税率は高陽
議 交	唯今迄四時半期半が時間延長で審議しない思ひます。
二〇 番	審議方式と年が有り。(7月8日付)
"	審議がいつの時間延長で審議するに致します。
"	暫休憩致します(午後四時五分)
"	再開致します(午後四時五分)
二八 番	特別所得税の件について、課税額が少い林があるとモヤモヤします
貿	方法はどうか?
戦改課長	申告をしないから、申告に疑難がある場合は、税務署担当から資料を取らねばなりません。
二九 番	賦課の基準方法はどうか? お問い合わせください。
戦改課長	第一種が $\frac{1}{200}$ 第二種が $\frac{1}{100}$ とあります。
一〇 番	固定資産税の減額比率が購入が2ヶ月未満ですが、特別の際用があるのか
助 交	固定資産税は滞納課税金、清算額が釐小林以下で見積
"	あります。(5月4日付)
一一 番	滞納税が他の村に行な場合、他の村長にお預けしますと言つてあります。
"	町役場に当りて受け入れの場合は納税者でなければ受け入れないとい
"	方法を取れあります。

助役	シルにかくして住居の自由心、結局じの材に移るべからばその材を通じていつう。
一三 番	一切方法を窮屈かあればいいが、住居の自由の权利を主張する前に義務を履行するかが立派やあらが、ソノ理由はどうう。
助役	住民登録が施行されて受け入れ条件がなくつたまつてどううかと思う。
一五 番	米行税にかゝり、大説名の場合は米行税が乗つてあらが、そり方の税は税にかゝはどうか。
收入役	始んじ取引から四月までに1,000ドルを取つてある。
一六 番	自動車税の未収の裏にかゝり、今ほんの半自動車をもつてが徴収可能。
財政課長	取れどと思ふ。他の税を含んで滞納しておらすが心う。
一七 番	滞納と云ふと確実にかゝはどうか。
財政課長	高いからかんじあら。
一八 番	雑税が釐上にかゝり、市町村交付税が増えていきがどうか。
助役	市町村交付税は、金額にかゝり日本円にかゝつて3%である。
議長	暫休憩致レます(午後四時半五分)
"	角開致レます(午後四時二十分)
一九 番	財産收入の減にかゝり。
助役	專用地料が入らぶから減にあつては。
一七 番	財産完拂代金の減の理由にかゝり、特前の原因を説明せよ。
一九 番	政府補助金の減の理由は、主に生木関係につれて、甚種の事情であります。
助役	事業施行の莫れ減、ソガ出来立ツハカガリ件で、その他多くは政府の事情であります。
一九 番	生木補助金附記は施行済みがどうか。(ソラ施行済であります)
"	下事の出来立ツハカガリ理由をめぐらしくかんじあらが。

助 理 員	賃料溝で(トライヤー)首)土地の承諾が得られぬ事に 賃 議 長	暫休想致します(午後五時五分)
"	角開致します(午後五時四十分)	
10番	木心の措置が力強が條例では設置すれば良いと思うが、	
村 長	條例で設置して貯む場合困ると思うので謝糞合戸川に取付	
11番	本日は歳入で止めて歳出は明日はいいと思うが、 賛成40票が有ります	
議 長	今日本日の日程は二点を持って終りますが、明日は午前 午時半角開致しますに致します。	
"	散会(午後五時五分)	
12番	済み次第お詫び申す所存	
議 長	解散の聲がござり御了承下さい	
議 長	御了承下さい	
議 長	議論の結果(午後五時五分)	
"	角開致します(午後五時五分)	
13番	賃料溝で(トライヤー)首	
14番	御了承下さい	
15番	御了承下さい	
16番	御了承下さい	
17番	御了承下さい	
議 長	御了承下さい	
"	角開致します	
18番	本日討論せし問題は議論の結果(午後五時五分)	
議 長	本日討論せし問題は議論の結果(午後五時五分)	